

**中国****技術開発****三友集団、モダル繊維の開発に成功**

大手レーヨンメーカーの三友集団はこのほどモダル繊維の自主開発に成功したことを明らかにした。同社によると、この製品の品質水準は先進レベルに達しているという。モダル繊維は湿潤時の強度を高めたセルロース繊維。高強度、紡績しやすいという特徴があり、その生産技術は長期にわたり海外の2社によって独占されてきた。三友集団は2003年より約9,000万元を投じてモダル繊維の開発に着手、中国で初めてその開発に成功したという。三友集団は研究開発に熱心な企業であり、これまでに難燃繊維など62の新製品開発に成功、25件の新技術が省級の科学技術進歩賞をとり、特許は累計で50件に上る。同社は化繊業界で唯一「繊維素繊維新製品研究開発基地」と命名されている。

**繊維政策****中国化繊工業協会、中国版 REACH に注意喚起**

2010年1月19日に発表された環境保護部令第7号の「新化学物質環境管理弁法」（新弁法）の実施を間近に控え、中国化繊工業協会は、この新弁法が欧州の化学品規制「REACH」の要素を汲み取っており、「中国版 REACH」となるとして注意喚起している。

この「新弁法」の実施日は2010年10月15日であり、2003年9月12日、旧国家環境保護総局が発表した「新化学物質環境管理弁法」（旧弁法）は同時に廃止される。「新弁法」は6章52条からなり、中国化繊工業協会によると、2点で「旧弁法」と異なり、化繊企業の注意が必要であるという。1点目は新化学物質の定義、2点目は加工企業への要求である。「旧弁法」では新化学物質は、2003年10月15日以降に中国で生産、輸入された物質であったが、「新弁法」では「中国現有化学物質リスト」に入っていない化学物質を指すという。「旧弁法」では、中国国内で生産、輸入される新化学物質の主な責任は生産者や輸入者であるが、「新弁法」では加工者、ユーザーにも、多くの項目で法律的な責任が含まれるという。

現在、「新化学物質環境管理登記に関連する事項に関する通知」が既に発表されており、「新弁法」の実施に向けた手続きが開始されている。

**米国****経営****Beaulieu、Royston 紡績系工場を閉鎖**

Georgia 州 Dalton に本社を置く、世界有数のカーペットメーカー

Beaulieu of America は、この度 11 月 26 日で Georgia 州 Royston の紡績系工場の閉鎖と、カーペット用嵩高加工系の生産強化を発表した。これは、紡績系の需要は今後減少が見込まれ、その一方ナイロン、ポリエステルなどの嵩高加工系需要は、昨年度に飛躍的に上昇するなど今後も期待出来る。との判断によるものである。

同社は、住宅向けカーペットとして”Bliss by Beaulieu”、”Beaulieu Property Management Solutions”、”Armstrong FashionSmart”、また、商業施設向けとして”Hollytex”等のブランドで製品展開している。

同社は 30 工場に 6,000 人の従業員を雇用しており、優秀な人材が集まり、長く定着し、その能力を最大限に発揮できる魅力的な企業 Employer of Choice ( 選ばれる雇用者 ) を目指しており、Royston 工場で働く従業員 192 名が配置転換を希望した場合はそれを受け入れ、転勤等の支援を実施する。また転職せざるを得ない従業員に対しては転職支援をしていく方針である。